

## 大阪府環境審議会温泉部会報告書

大阪府環境審議会温泉部会長

平成 27 年 8 月 4 日及び平成 28 年 2 月 26 日に温泉部会を開催し、知事から諮問のあった温泉法第 32 条に定める事項について審議を行い、同日付けで大阪府環境審議会会長から知事あてに答申を行ったので、「大阪府環境審議会温泉部会運営要領」第 3 条第 6 項の規定に基づき報告する。

なお、「大阪府環境審議会条例」第 6 条第 7 項及び「大阪府環境審議会温泉部会運営要領」第 3 条第 5 項の規定に基づき、温泉部会の決議を大阪府環境審議会の決議とした。

平成27年度第1回大阪府環境審議会温泉部会  
 (平成27年8月4日 場所：ホテルプリムローズ大阪)

	申請地	申請者	答申内容
温泉掘削	八尾市幸町六丁目 34番2	吉長 チエ子	本申請については、100メートル以深にストレーナを設置することを条件に許可することに支障ないものと認める。
	大阪市天王寺区夕陽丘町 6番5	宗教法人 梅旧院	本申請については、500メートル以深にストレーナを設置することを条件に許可することに支障ないものと認める。

計2件

平成27年度第2回大阪府環境審議会温泉部会  
 (平成28年2月26日 場所：ホテルプリムローズ大阪)

	申請地	申請者	答申内容
温泉掘削	大阪市住之江区南港北 一丁目6番2	医療法人桂輝会 かつらぎ クリニック	本申請については、600メートル以深にストレーナを設置することを条件に許可することに支障ないものと認める。

計1件